

【技術検討委員会の意見】

本地区は、前歴の国営笠野原土地改良事業（昭和34～44年度）により農業水利施設が整備された。事業完了後約50年を経過し、老朽化に伴う性能低下が生じ、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来している。

このため、本事業は農業水利施設の機能を保全するための整備を行い、施設の長寿命化及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的として実施している。

本地区では、かんしょを主体に、にんじん、キャベツ、ごぼう等の露地野菜を組み合わせた畑作、茶等の専作のほか、飼料作物栽培による肉用牛経営が展開されており、農業が地域の基幹産業となっている。

また、地元農産物の直売所での販売や、加工品の開発等の6次産業化、輸出拡大など、地域農業の活性化に向けた様々な取組が行われており、本事業の実施はこうした取組の土台となることが期待される。

関係団体及び地元農家からは、管水路の老朽化による漏水等が発生している現状から、安定的な営農が行えるよう施設の整備に対する強い要望も寄せられている。

以上のことから、今後もコスト縮減と環境との調和に配慮しつつ事業の円滑な推進が望まれる。